

放置違反金のスマートフォン決済アプリによる納付について

放置違反金をスマートフォン決済アプリにより納付することができます。
また、金融機関の窓口やコンビニエンスストア等での店舗でも納付は可能です。

利用可能スマートフォン決済アプリ

- PayPay
- d払い
- P a y B
- 楽天ペイ
- AEON Pay

利用方法

- スマートフォン決済アプリを起動し、アプリ内のスキャン・読み取るを選択します。
 - 納付書のバーコードを読み取り、内容を確認後、支払うをタップすることで支払いが完了します。
- ※アプリの登録、利用方法はアプリごとに異なりますので、各アプリのホームページ等でご確認ください。

注意事項

- スマートフォン決済アプリで納付した場合、領収書が発行されません。
車検拒否のおそれがある場合は、車検を受けるために領収書が必要となりますので、スマートフォン決済アプリで納付せず、金融機関又はコンビニエンスストア等で納付し、領収書を保管してください。
- 納付手続完了後の取消しはできません。

納付できる金融機関

- 県内取扱先
ゆうちょ銀行、郵便局、都市銀行（りそな銀行を除く。）、地方銀行
第二地方銀行、信用金庫
県信用農業協同組合連合会、農業協同組合
東日本信用漁業協同組合連合会、労働金庫
- 県外取扱先
愛知県内、岐阜県内及び静岡県内のゆうちょ銀行
愛知県内、岐阜県内及び静岡県内の郵便局
百五銀行各支店、三十三銀行各支店、三菱UFJ銀行本支店、みずほ銀行本支店
桑名三重信用金庫各支店、紀陽銀行新宮支店、新宮信用金庫本支店
滋賀銀行本支店、愛知銀行本支店

納付できるコンビニエンスストア等

セブン-イレブン、ローソン、ファミリーマート、ミニストップ
 デイリーヤマザキ、ニューヤマザキ、イリ-ストア、ヤマザキスペシャル、ヤマザキイリ-ストア-
 ポプラ、くらしハウス、スリーエイト、生活彩家、セイコーマート、タイエー
 ハセガワストア、ハマナスクラブ、ローソンストア100
 MMK設置店※
 ※MMK端末が設置されているスーパー、ドラッグストア等の店舗のことです。

納付書見本

スマートフォン決済アプリ等で納付できる納付書は、バーコードが印刷されています。

三重県 放置違反金 収納済通知書

加入者名	三重県	口座記号番号	00880-0-961610	納付金額	15,000 円
収納済通知書番号	*****	納付番号	55-100-22222-33333	納付区分	1
科目	放置違反金	年度		納付期間	

20008809616100000001500020000000000000000
 000455100222223333310000001500000000000000

テスト1

納付金額	15,000 円	領収日附印	
住所等非表示私込書	0 円	領収日附印	

住所等非表示私込書

上記の金額を収納しました。
 三重県公安委員会
 三重県警本部
 交通指導課

納付するときは、400-0204
 平らな面に貼付してください。

納付日附印
 納付場所
 納付期限

三重県 / コンビニ等本部

納付するときは、400-0204
 平らな面に貼付してください。

納付日附印
 納付場所
 納付期限

三重県 / コンビニ等本部

三重県 放置違反金 納付書 兼 領収証

加入者名	三重県	口座記号番号	00880-0-961610
納入者	三重県津市テスト1	納付金額	15,000 円
納付目的 (科目)	放置違反金	年度	
納付番号	55-100-22222-33333	納付区分	1
納付場所	裏面記載のとおり	領収金額	15,000 円
		延滞金	0 円

納付期限

納付目的 (科目)

納付番号

納付場所

上記の金額を収納しました。
 三重県公安委員会
 領収日附印

上記のとおり納付してください。
 令和 年 月 日
 三重県警本部
 交通部交通指導課長 印

納付されるときのご注意

- 納付後は、領収証をお受け取りください。
- バーコードがあるものは、裏面記載のコンビニで納付できます。
- 納付場所及び問合せ先は、裏面をご覧ください。

※ Pay-easy (ペイジー) には対応していません。

スマホ決済アプリ・コンビニエンスストア用バーコード

納付書見本

スマートフォン決済アプリ等で利用できない納付書

- 次の納付書はスマートフォン決済アプリ等では利用できません
- 納付書にバーコードが印刷されていないもの
 - 金額の表示が訂正されたもの
 - バーコードの読み取りができないもの (汚れ、折れ、破れ等) ※
 - 納付期限を過ぎたもの

※スマートフォン決済アプリ等で納付書の読み取りができなかった場合は、納付書裏面に記載の金融機関で納めていただくか、放置駐車対策係までお問い合わせください。

【ご注意】

交通違反（信号無視や速度違反等）の反則金は、スマートフォン決済アプリ、コンビニエンスストア等で納付することはできませんのでご注意ください。

【お問い合わせ先】

三重県警察本部交通部 交通指導課 放置駐車対策係

TEL 059-222-0110（代表）

平日 午前8時30分～午後5時まで